

令和8年度施政方針

I. はじめに

本日、令和8年3月議会の開会を迎え、令和8年度当初予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に関する私の所信の一端と施策の方針を申し述べ、議員各位並びに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、国際社会においては、地球規模での気候変動による自然災害や、地政学リスクの高まりなど、多くの課題を抱えております。日本社会においても、人口減少や少子高齢化、長期にわたるデフレから一転しての物価高、自然災害への備えなど、依然として多くの課題を抱えております。一方で、デジタル技術の進展や働き方の多様化など、新たな可能性も広がりつつあります。

こうした変化の時代にあって、自治体には柔軟で的確な判断と将来を見据えた施策の展開がこれまで以上に求められております。

住民一人ひとりの暮らしを最優先に考え、一つひとつの施策を丁寧に進めてまいります。また、財政の健全性を維持しつつ、地域資源を掘り起こし、たじりの魅力を創造しながら住民参画をさらに活性化することで、将来世代にさらに発展する田尻町の可能性を拓けていきます。

大きな課題を克服するには、住民の皆さまの声を的確に把握し、地域全体で協働する力が、小さなまち・たじりの原動力になります。これまで進めてきました「たじり8000人の大家族」を基本コンセプトとし、町政運営を身近なものとして住民の皆さまと共有しながらまちづくりを進めます。

その目標は、「防災No.1」・「子育てNo.1」・「教育No.1」・「健康・福祉No.1」・「地域コミュニティNo.1」です。この5つのナンバーワンを達成するために、本年のスローガンを「前進（ぜんしん）～ナンバーワンへの挑戦～」としました。

なかでも南海トラフ巨大地震など、いつ起きてもおかしくない大規模災害への備え「防災」が特に重要であると痛感しています。住民の生命と財産を守るという行政の最も重要な使命を果たすため、引き続きハード、ソフト両面での整備を進めてまいります。

(仮称)防災文化センターについては、これまで議員の皆さまと勉強会を幾度も開催し、津波・高潮浸水区域外の駅上広場に何らかの公共施設を建設する重要性を共有いたしました。それは、町にとって災害関連死をなくすために不可欠な施設となります。今後は、生涯学習機能はもとより、防災機能の具体化、建設コストや運営方法など多面的に課題整理を行い、一刻も早く建設に着手できるよう誠心誠意努めてまいります。

現公民館については、津波・高潮の浸水区域内にあり、かなり老朽化していることに加え、さらなる生涯学習・文化活動の推進を図るには困難を伴う施設であることから、今後のあり方について、議員をはじめ住民の皆さまと具体的な対話を始めさせていただきます。

また、子育て支援については、本年4月に新たな拠点として、たじりふれ愛センターに「HUGSURU (はぐする)」をオープンさせます。これにより、8年度から始まる「誰でも通園制度」に対応するとともに、子育て環境と子育て支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

II. 重点取組施策

(1) 「安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組」

【主な事業】

- ・ 地域防災力の向上
- ・ 地域活動の活性化
- ・ 都市整備事業

近年、気候変動の影響により全国的に気象災害は激甚化・頻発化し、また大規模地震の発生も切迫している状況にあります。こうした状況を踏まえ、様々な災害に備え住民の皆さまが安心して生活できる環境を整えることが急務です。平時から防災意識を高められるよう、住民や関係機関と緊密に連携し、様々な被害を想定した防災訓練を実施し、防災・減災対策を着実に推進します。

昨年実施した防犯防災イベントをはじめ、物資配布訓練や水難救助訓練、災害医療センター開設訓練など、あらゆる災害に対応できるチカラを高めてきました。8年度も引き続き実践的な訓練を重ねます。

また、災害時に必要な物資を充実させるとともに、災害関連死をなくすための基盤を整備し、安心して避難生活を送ることができる環境づくりを進めます。

さらに、住民の皆さまが安全安心に暮らし続けるためには、地域で支え合う共助の取組が不可欠です。田尻町安全安心住民協議会との連携により、安否確認や物資配布など防災活動を全住民で取り組める体制が整いつつあります。この画期的な仕組みは、地域の防災力を飛躍的に向上させるものです。今後は、身近な地区全てで災害に係るコミュニティタイムラインを作成します。この取組により、災害時に誰ひとり取り残すことのない「防災No.1」、「地域コミュニティNo.1」を実現します。

次に、防犯への取組については、住民一人ひとりが自身の身は自分で守ることを基本とし、地域全体で活動することが大切です。町、警察、そして住民の皆さまが一体となって機能するよう連携を強化します。引き続き、田尻町安全安心住民協議会と連携し、「安全

で安心して暮らせる私たちのまち、田尻町」の実現に向けた取組を積極的に支援します。

そして、吉見ノ里駅から各公共施設を結ぶ町のメイン道路であり、通学路や災害時の避難路でもある「町道新家田尻線1号」の拡幅整備を進めるため、8年度も引き続き土地所有者との用地交渉等を進めます。

また、「田尻町都市計画マスタープラン」及び「田尻町みどりの基本計画」の改定を行います。併せて、居住機能や都市機能を適正に誘導し、コンパクトで住みよいまちづくりを推進するため、新たに「田尻町立地適正化計画」を策定します。

(2)「教育の充実と文化の醸成への取組」

【主な事業】

- ・たじり一貫教育の推進
- ・防災文化センターの整備

少子化の進行、情報化の進展、生活様式の多様化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校、地域、保護者が連携・協働し、子どもの成長を見守るとともに、「生きる力」を育むための環境を整備し、確かな学力を身につけた心豊かでたくましい「たじりっ子」を育てることが重要です。

この考えに基づき、小・中学校の老朽化に伴う教育施設の整備については、こども園・小学校・中学校がそれぞれ一つである特色を活かし、たじり一貫教育の効果を最大限発揮できる「園小中一貫校」の建設を整備方針として決定しました。この施設は全国的にもほとんど例のない先進的な教育環境です。0歳から15歳までの子どもたちが、同じ施設で切れ目なく学び成長できることにより、教育の連続性が確保され、発達段階に応じたきめ細かな指導が可能となります。また、校種の枠を超えた教職員の連携や、子ども同士の自然な交流によって、進学時の不安が軽減されるだけでなく、自己肯定感や社会性も育まれることが期待されます。

8年度には、児童生徒や保護者、住民、教職員の皆さまの幅広いご意見を取り入れ、新施設に関する具体的な方策を定める基本計画の策定に着手します。また、7年度に引き続き保護者や住民の皆さまを対象とした教育フォーラムや研修会を開催し、町全体で子どもたちの健やかな成長を支える基盤づくりを進めます。こうした対話と検討の積み重ねを通じて、「たじり一貫教育」のさらなる充実を図り、園小中一貫校の開校を見据えながら、「教育No.1」を実現します。

人生100年時代を迎え、様々な趣味、活動そして楽しみを通じて、幼児・子どもから若者、大人、高齢者までのまちを構成する全ての人と人がつながり、豊かさを実感できる充実した日常が求められます。このため、これからの生涯学習施設のあり方や多様なニーズに対応する交流と文化学習施設の更新が必要です。8年度は、各議員と対話を重ねながら

防災文化センター計画の課題を整理し、災害に強い豊かな住民生活の構築を前に進めます。

(3)「健康増進と子育て支援への取組」

【主な事業】

- ・健康増進事業
- ・子ども・子育て支援拠点の整備

近年、食文化や生活の多様化などにより、生活習慣病が増加しており、田尻町においても高血圧が長年の課題となっています。そこで、本町では住民の皆さまの健康寿命延伸に向け、住民・医療機関・行政が連携し一体となり「大阪一（いち）、健康なまちたじり」をめざし、健康づくりを推進しています。

8年度は、「体内健康の見える化」と「高血圧の重症化予防」の2つを中心とした健康づくりを進めます。具体的には、集団健診受診者への尿中塩分測定を府内で初めて実施し、自身の健康状態を正しく認識できるようにします。

また、脳卒中を未然に防ぐ脳ドック費用助成の導入や、治療につなげるためのフォロー体制を整えます。

さらに、健康づくりを行政とともに推進する住民組織である「たじり Health Life（ヘルスライフ）」と協働でセミナーや活動を企画・運営することで、住民の皆さまが主体となり一人ひとりが健康を意識し、つながり、広がるまちづくりをめざします。

次に、昨年たじりふれ愛センターに設置した「田尻町こども家庭センター」を全ての子ども、家庭、妊産婦などに向け積極的な周知と利用促進に努めます。これにより、母子保健と児童福祉の連携を一層強化し、切れ目のない一体的かつ包括的な相談支援を継続します。

併せて、たじりふれ愛センター2階には、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできるように応援する施設として、「たじり育みサポートステーションHUGS URU（はぐする）」が本年オープンします。増大する保育ニーズや多様化する子育てニーズに的確に対応し、遊び・サポート・居場所としての機能を強化することで、きめ細やかな支援をワンストップで行います。

これにより、たじりふれ愛センターがこれからの時代に求められる施設へと生まれ変わります。こうした施設整備やサービスの充実により「健康・福祉No.1」、「子育てNo.1」を実現します。

以上を踏まえて編成いたしました令和8年度の当初予算規模は、
一般会計 75億1,000万円

特別会計等 38 億 2,951 万円
合 計 113 億 3,951 万円 でございます。

本年度は未来を見据えた新たなステージへと力強く踏み出すため、たじり一貫教育や DX の推進、吉見ノ里駅アクセス道路の整備をはじめ、多岐にわたる施策を通じてこれまでにない積極的な財政投資を行ってまいります。

また、これらの取組の実現には、職員一人ひとりの業務への熱意と責任感が不可欠です。職員が安心して効率よく業務に邁進できるよう働きやすい環境づくりに努め、住民サービスの向上につなげてまいります。

以下、主要な施策について、その概要を申し上げます。

Ⅲ. 令和 8 年度主要施策

(次世代の育成)

こども基本法及び田尻町こども計画に基づき、国や大阪府の施策と連携しながら、子どもと子育てに関する施策を積極的に取り組みます。

また、7 年度にリニューアルしたお米の定期便とたじりっちプレミアム振興券が選べる「育サポ Choice 事業」を、8 年度も継続します。引き続き、子育て世帯への経済的支援と子どもや家庭の健康づくり支援を、世帯ごとのニーズに応じて行います。

(保育環境の充実)

たじりエンゼルについては、住民ニーズの高い 0 歳から 2 歳児の保育料の段階的無償化の早期実施に取り組みます。この無償化に加え、今後予定されている住宅開発に伴う園児数の増加が見込まれています。そのため、調理機器の更新や保育室の増設工事等を施工する必要があり、8 年度はそのための基本設計業務を実施します。

また、国の保育士配置基準の変更に伴い、より安全で安心できる保育サービスを提供するため、職員体制の強化を図ります。さらに、入園希望の児童数に応じてクラス編成を行い、保育サービスの向上をめざします。

(学校教育)

8 年度は ICT 環境整備事業の更新時期となります。今回の更新では、サーバーのクラウド化やネットワークの統合により、さらなるセキュリティ対策の強化や職員の業務負担軽減を図るとともに、低学年向け学習ドリルの導入等、ICT を活用した教育を推進します。

また、子どもたちの情報をクラウド上で管理することで、災害発生時にいち早く通常通

りの授業ができる学習環境を整備します。

(がんばる若者応援制度)

経済的な理由により不安を抱えながら大学等に進学を希望される方に「田尻町育英奨学金給付事業」を、また、国際的に活躍できる人材の輩出を目的とした「スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業」、さらに、奨学金を自ら返済する30歳未満の住民には「田尻町奨学金返還支援事業」を引き続き行います。加えて、将来の夢を明確に持ち、志高く全力でがんばる若者を応援する「たじり夢サポート給付金事業」を通じて、本町の子どもたちはもとより地域子どもたちが、夢や希望に向かって挑戦することを応援します。

(生涯学習の推進)

第3次田尻町生涯学習推進計画の基本目標である「生涯学習によるひとを育み未来につなぐまちづくり」を推進するため、引き続き、たじりまなび塾をはじめとする生涯学習のきっかけとなる場の提供に努めます。誰もが学習やスポーツなどの生涯学習に参加でき、健康で生きがいのある豊かな生活を送られるよう、多種多様な学びの環境づくりを進めます。また、生涯学習関連団体とも連携し、地域活動団体の活性化を支援します。

田尻歴史館は、西洋文化と日本文化が融合し、大正ロマンにあふれる町の歴史的財産です。大阪府指定有形文化財として、町内外から多くの方に来館いただいております。引き続き、コンサートやイルミネーションなどのイベントを通じて、本町が誇る郷土の象徴として、積極的に魅力ある事業を展開します。

(人権尊重・男女共同参画推進)

田尻町人権行政推進基本方針・基本計画や第3次田尻町男女共同参画プランに基づき、引き続き田尻町人権協会と協力し、各種相談や啓発に取り組みます。全ての人の尊厳が大切にされる人権・男女共同参画のまちづくりを進めます。

また、本年4月1日に「田尻町犯罪被害者等支援条例」を施行します。犯罪や事故により被害を受けた方、その親族、遺族に対し見舞金を支給するとともに、様々な問題について相談に応じます。

7年度の「平和を希求するこころ育成事業」では、「平和フォーラム」「アンネのバラプロジェクト」を実施しました。8年度も引き続き住民の皆さまとともに、平和や人権の大切さ・尊さを共に考える事業を実施します。

(交通安全対策の推進)

交通事故のない安全な町をめざし、田尻町交通事故をなくす運動推進本部において課題の共有や対応の協議を行うとともに、通学ルート交通安全プログラムに基づき、町、警察、大阪府が連携し、更なる交通安全対策の推進に努めます。

また、高齢者の運転による交通事故の増加を踏まえ、運転免許を自主返納された方の利便性が低下しないよう、移動手段のサポートとして、全区間・無料で運行している「たじりっちバス」の利用促進に取り組みます。加えて、身近で便利なタクシー利用の助成事業を継続し、誰もが安心して移動できる環境づくりに努めます。

(高齢社会への対応)

本町においては、高齢者の約 63%が後期高齢者となり、加齢による体力や認知機能の低下を危惧する方が増加傾向にあります。このような状況のなか、高齢者の皆さまに健康で充実した生活を送っていただくため、フレイル予防や認知症予防などの各種事業を充実させてきました。

8年度については、集団健診や各種事業において、脳の健康度計測アプリ「MIRUDAKE(みるだけ)」を新たに導入し、自身の脳の健康状態を知ることで認知症のリスク低減を図ります。また、「第10期田尻町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の年となります。策定に当たっては、地域や高齢者の課題等を的確に把握するため、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の個々の生活状態に合った介護サービスの提供に努めます。

(障害福祉)

「第8期田尻町障害者福祉計画」及び「田尻町障害者計画」策定の年となります。全ての障害のある人の地域における自立と社会参加の実現をめざして、総合的な計画策定を行います。

また、「手話は言語である」という認識に基づき、職員をはじめ、住民の皆さまに対しての理解促進及び手話の普及を図ることで、共生社会の実現をめざします。

(地域コミュニティ)

地域における人と人とのつながりは、防災、防犯、福祉など住民の暮らしを支える基盤として益々重要となっています。地区会をはじめとする各種団体は、まちづくりを支える大切なパートナーであり、相互に連携しながら持続可能なコミュニティづくりを進めます。

また、町内最大のコミュニティ団体である地区会が継続的に活動できる環境を整えます。活動に必要な情報提供や相談体制の充実、関係部署との連携強化などを通じて、地区会活動の円滑化を図ります。そのなかで、地域のイベントである秋祭りは文化や伝統を継

承し、住民同士の絆を深める重要な役割を果たしています。秋祭りを安全・安心に実施できるよう支援し、コミュニティの活性化を推進します。

さらに、田尻町を愛する様々な方に対し出会いの場所を提供し、自分たちのまちは自分たちでつくるというまちづくりのプロセスに積極的に参加いただける人材を発掘することで、まちの活性化につなげます。

ウォーキングや介護予防、健康活動とボランティア活動を組み合わせた「たじりっちポイント事業」は4年目を迎え、より定着してきました。引き続き、地域コミュニティの活性化を図り、ボランティア活動、ながら見守り活動、並びに健康づくりの取組を一層推進します。

(地域福祉)

第5次田尻町地域福祉計画の基本理念「たじり・あんしん・ささえあい みんなで育む大阪一（いち）あたたかいまち」をめざし、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が互いに支え合い、相談支援を受けやすい仕組みを構築することで、誰もが安心して暮らせる重層的支援体制づくりを進めます。

また、たじりふれ愛センターの大規模改修工事が8年度で完了します。子どもから高齢者まで様々な方が集い、地域交流や活動ができる福祉や保健の総合拠点として、さらに災害時の避難所としての機能も強化しリニューアルします。

(緑化推進)

様々な記念日を祝して苗木を配布する記念樹配布事業や、公園などの花壇の管理をお手伝いしてくださっている「みどりのボランティア」の皆さまと協働し、「花と緑いっぱいのもち・たじり」の実現をめざします。

(住宅・生活環境)

府内トップクラスである耐震診断改修補助事業については、7年度同様に制度の周知啓発に取り組み、災害発生時における人的被害や建物倒壊の防止に努めます。

また、空家等対策事業についても、引き続き制度の周知啓発に取り組み、木造不良空家等の除却を推進し、安全安心に暮らせるよう取り組みます。

次に、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づく吉見ポンプ場の改築更新事業を着実に進めることで、浸水リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを実現します。

廃棄物処理については、家庭から出る食用油の無料回収を役場等の公共施設で始めました。これまでは可燃ごみとして出されていたごみがバイオ燃料として再利用され、航空

燃料にも利用されていく予定です。

このように、廃食油をはじめリサイクルを推進することで、ごみの減量化並びに環境意識の向上と温室効果ガスの削減を図ります。

さらに、30ℓの可燃ごみ指定袋を8年度に追加します。各世帯が排出量に適した袋を選択することで、ごみの減量化を推進します。

また、廃棄物の広域処理については、泉佐野市田尻町清掃施設組合に熊取町が参画し、泉佐野市、田尻町、熊取町で9年4月より新たな組合を構成する予定です。泉佐野市上之郷・日根野地内に建設予定の新たなごみ焼却場で共同処理を進めるため、具体的な協議と検討を続けます。

公営合葬式墓地は、建設に向け8年度に基本計画を策定します。また、田尻町葬祭場は田尻町個別施設計画に基づき、長寿命化やトイレのバリアフリー化など利用環境の向上を図ります。

(緑の環境保全)

地球温暖化問題は、重要な環境問題の一つです。本町では、「田尻町ゼロカーボン宣言」や「第3次田尻町地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいます。本年は、計画の中間見直しを行い、さらに地球温暖化対策を強化します。

また、地域の環境美化活動については、まちピカ運動や地区会主催の環境美化運動を通じ、住民や大阪府警察学校などの皆さまによって活動の輪が広がっています。

こうした取組や日常的な環境美化活動をさらに推進するため、本年2月からボランティア用ごみ袋を無料で配布しています。

今後は、ボランティア清掃を行っていただける個人や団体の皆さまを増やしていくことで、まちピカ運動の拡充を図り、ごみのないきれいなまちをめざします。

(産業振興)

農業については、農業者の高齢化と担い手不足により、今後遊休農地がさらに増加することが予測されています。そのため、農業振興策を「担い手の確保」、「営農基盤の強化」、「観光との連携」の三つの柱として推進します。

とりわけ、観光との連携については、本町で初めてとなります観光イチゴ農園が新たに開園しました。このような担い手の確保や観光との連携につながる取組を積極的に進めます。

さらに、学校給食での地産地消を推進し、児童や保護者に農業への理解を深めてもらうため、田尻産米の活用を進めます。

漁業においては、漁業者が減少していることから、漁業組合の合併に関する協議が進め

られています。今後も担い手の確保と育成など、田尻漁業の活性化に向け支援します。

また、田尻漁港については、インバウンドを含む関西国際空港からの来訪者を誘導するなど、魅力あるコンテンツの創出に向け、大阪府や関西エアポート株式会社とも連携し活性化を図ります。

商工業においては、物価高騰や人材の確保など、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況が続いています。そうしたなか、田尻歴史館に新たな観光スポット「吉祥の地」を創設しました。9年度には、泉南市域を含む府営りんくう公園（中地区）でアート・ビジネス施設、レストランとビーチスポーツ施設などが整備されます。このようなビジネス施設では、企業家等の活発な交流により新たなビジネスチャンスが生まれ、地域の活性化に結びついています。これらを活用し、地域の資源を活かした新たな産業の創出や雇用機会の拡大などにつなげます。

今後も、田尻町観光協会やKIX泉州ツーリズムビューローなどの関係機関とも連携し、SNS等での情報発信を強化するなど、国内外からの来訪者の誘致に取り組み、にぎわいの創出や地域活性化に努めます。

（生活支援への取組）

物価の高騰が続いていることから、住民生活や事業活動にも依然として大きな影響を与えています。そのため、100%のプレミアムを付けた「たじりっちプレミアム振興券事業」は8年度も継続して実施し、住民生活の支援と町内店舗を中心とした地域経済の活性化を図ります。また、8年度は国による「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の支援策を受けて、1人2セットまで購入できるよう拡充します。

そして、7年度同様にプレミアム振興券は既存の登録店舗に加え、子育て世帯に向けて「小児インフルエンザなどの任意予防接種」、「子育て支援センターでの一時預かり」、「ファミリーサポートセンターの利用」、「産後ケアの利用補助」にも利用できるようにします。

また、本町とイオンモールりんくう泉南をつなぐコミュニティバスの運行について、関係各所と協議を進め、利用者等のニーズを把握するための現況調査等を実施します。

（シティプロモーションの推進）

地域の魅力を町外へ伝え、観光振興と産業振興を同時に推進する施策として、たじり親善大使を任命します。大使は、本町のレガシー・文化・自然・特産品など、地域の魅力を一体的に発信するシンボルとして、町のPR活動や、地域のファンづくりと交流人口の拡大を支える役割等を担います。

（行財政運営）

デジタル社会が急速に進む中、デジタル技術や AI 等の活用により、住民の皆さまの利便性向上や業務の効率化など、行政サービスの更なるレベルアップが求められています。

本町においても、主要 18 業務について国のガバメントクラウドに構築する標準準拠システムへ移行するほか、生成 AI 利用サービスを導入し DX 推進に取り組みます。

また、全国的に公共施設等の老朽化が大きな課題となっています。そのため、本町では公共施設等維持整備基金を創設し、住民サービスを維持できるよう、財政負担の均衡を図ってきました。そうしたなか、田尻町公共施設等総合管理計画の計画期間が 8 年度をもって最終年度となることから、計画の更新と田尻町個別施設計画の改訂を行います。一貫教育施設をはじめとする施設の新改築の内容を計画に反映するとともに、これら大規模事業については、国の交付金や起債を活用し、安定かつ健全な町財政を堅持しながら着実に事業を進めます。

さらに、ふるさと納税の活用を一層強化するとともに、ふるさと納税ガバメントクラウドファンディング等の導入を進め、地域資源の有効活用による持続可能なまちづくりに取り組みます。

以上、令和 8 年度の町政運営に対する基本的な方針について、ご説明させていただきました。これらの各主要施策を着実に実施し、安全で安心な「住んで良かった、住み続けたいまち・たじり」の実現に向けて邁進してまいります。

また、議員をはじめ住民の皆さまの声をしっかりとお聴きし、皆さまとの対話を重視しながら、皆さまと共に課題解決に取り組む所存です。

本方針に基づき今定例会に提案させていただきました令和 8 年度当初予算案をはじめとする各議案について、ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

令和 8 年 3 月 5 日 田尻町長 山 本 一 男